

Title	意味研究メモ その1
Author(s)	寺村, 秀夫
Citation	阪大日本語研究. 1989, 1, p. 89-103
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/7323">https://hdl.handle.net/11094/7323</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# 意味研究メモ その1

## A preliminary study of the system of meaning -1-

寺村 秀夫

キーワード：日本語 意味論 「表わす」と「指す」 表と影 明示と暗示

### 1. はじめに

日本語では、記号論的な意味の議論は別として、狭い意味の言語の意味の記述は、個々の語、句、文の意味、あるいは語の配列ないし構文の一般的な意味としてはなされてきたけれども、それらの形式から独立に、それ自体がいろいろな類型をもち、全体としてなんらかの体系をなすものとして観察されるということは、あまりなかったのではないか。いわゆる「意味論 (Semantics)」というのは、そういうものであらうと思われるのだが、日本でわれわれが学んだ意味論は、すべて欧米の理論の解説か、せいぜいそれらの日本語への適用であったような気がする。以下では、日本語の言語形式から出発して、しかし個々の言語形式とは独立に意味を体系付けるうえで、具体的にどういう問題があるかをとりあげてみる。体系化はまだまだ遠い先のこととして、これまで折りにふれ考えてきたことを、未熟なままに話題提供のメモとして記してみたい。

言語形式から独立して、といっても、これからとりあげようとするのは、たとえばある発言である政治家が「本当に言おうとしていること」は何なのか、とか、誰かが「暑いな」と言ったとき、それが窓を開けろという「意味」ももちうるとかいったたぐいの意味の問題ではない。言葉と、実際の社会生活で人が「言葉によって」実現しようとする (Austin の Per-

locutionary force) こととの関係を考える仕事も興味あるものではあるうけれども、以下で考えようとするのは、あくまで一般化された（あるいは一般化の可能な）言語形式のもつ（あるいはもちうる）意味が対象である。これから具体的に記していくことになるが、いろいろな形式、主として文法形式の意味を説明するさいの意味には、異なる種類の意味がある、というのが出発点である。それら異なる種類の意味の間には、どのような関係があるのだろうか、そしてひょっとしたら、それらは、たとえば音声の体系、文法体系ののように、なんらかの体系をもつものとして掴めるのではなからうか、というのが知りたいことである。

## 2. ことばの「表わす」機能と「指す」機能

名詞、形容詞、動詞などの実質語は、客観界の類別化された物や、観念、様子、性状、動き、変化などを「さす」という点で、話し手がそれらのあいだを関係づけ、全体としてのコトに対する自分の捉え方をあらわす関係語（機能語）と区別される。（このあとのほうについてもやはり「さす」といってよいのだろうか。ソシュールの、「さす」（‘refer’ する）もの（「シニフィアン」）と「さされる」もの（「シニフィエ」）（‘referent’）との結びつきという言い方は言語記号全体のことをいっているようだから、そこでは一括されていることになるが、たとえば

(1) あの木の上に猿がいる。

というときの、「木」や「猿」や「いる」の「聴覚イメージ」と、「の」や「が」の「聴覚イメージ」とは、意味内容からいえば区別（下位区分）されてよいと思われる。しかし、いまは、その別は問題にしない。当面は、実質語と「シニフィエ」との関係が問題である。）

さて、「まとまった」内容を表現すべく文を組み立てていくさいの、最も基本的な、いわば一次的なきまりを支えるのは品詞分類であるが、その構文要素として使われる名詞や動詞の、上のような「さす」意味、最も普通に「語彙的意味」「辞書的意味」「素材的意味」（‘lexical meaning’）とよばれる意味の種類が、他の構文要素との結びつきに関わりをもつこと

は、われわれが日常的に知るところである。たとえば名詞は、格助詞と結びつきうるということをその文法的な特徴の一つとしてもつが、名詞ならどんな名詞でも、どんな格助詞とも結びつくかという、そうではない。

たとえば、

- (2) 事務所へ来てください。
- (3) それから3番の窓口へ行った。

などとはいうが、

- (4) 私へ来てください。
- (5) それから飛行機へ行った。

などとはいえない。これを一般的に説明するためには、方向を表わす助詞「へ」と結びつく名詞は、「事務所、窓口、神戸、月」などのように、「場所」として捉えることのできる種類のものでなければならないが、「私、飛行機」などはその種類に属さないからである、というふうにいわなければならない。

つまり、方向、あるいは目的地を示す助詞「へ」が、名詞と動詞を結びつけるために、その名詞が〔トコロ〕という、いわゆる「意味素性」（以下〔 〕で示す）をもっていること、そして動詞が〔移動〕という素性をもったものであることが必要だということになる。言い換えると、「へ」の選択には、前の名詞の意味素性と、あとの動詞の意味素性の両方が関係しているわけで、構文規則のレベルからいえば二次的なきまりということになる。

同様だが、名詞の意味素性の関与の仕方がもうすこし複雑な場合がある。たとえば、ある種の動きを「移動」として類別するとき、一般に、次の五つの要素が必要である。

- (6)①移動の主体をさす名詞
  - ②その名詞が移動の主体であることを示す形式
  - ③移動に関係する場所をさす名詞
  - ④その場所と移動の関係を言い分ける形式
  - ⑤移動の種類を言い分ける動詞

日本語では②と④は格助詞である。⑤にはいろいろな種類があるが、ここでは、どこかある囲われた空間から外へ出ていく動きを表わすものにしぼる。たとえば、出ル、出テイク、飛び出ス、流レダス、漏レル、離レル、降リル、卒業スル、などである。これらの動詞と③の名詞を結びつける助詞(④)は、ヲ、またはカラである。それで、たとえば次のような文ができる。

(7) 犯人はいま銀行を／から出ました。

(8) 園児たちがバスを／から降りている。

しかし、このきまりには合っていても、

(9) わたしは去年香港大学を／\*から出ました。

のように「カラ」の使えないことがあり、逆に

(10) けむりが煙突から／\*をでている。

のように、「カラ」しか使えない場合もある。

(9)については、「出る」が物理的な身体の移動を表わすわけではなく、ある身分を離れる、この場合でいえば、もう学生でなくなる、卒業するという意味で、したがって「出どころ」も、物理的な囲われた空間をさすのではなく、身分の属する制度とか機関とかをさすのであれば、(6)の④には「カラ」は使えず、「ヲ」を使わなければならない、というきまりで説明することができる。これは、さきほどの(4)(5)を排除する規則と同じレベルのものである。

しかし、(10)は同じではない。

(11) 涙が目から／\*をあふれ出た。

(12) 血が傷口から／\*をにじみでている。

のように調べてみると、「ヲ」が使えないのは、あとの動詞の意味素性でもなく、それが付く名詞(煙突、目、傷口)の意味素性でもなく、一つおいて前方の名詞「煙、泪、血」の意味素性であることが分る。つまり、外へ出る移動の主体をさす名詞が、[生きているもの]、あるいは[意思をもつもの]という意味素性をもっているかどうかに関わっている。プラスであれば、「カラ」でも「ヲ」でもよい(もちろん(9)について見た制約は別

である)が、マイナスであれば、「ヲ」は使えない。

このように、助詞などの文法形式が名詞や動詞、形容詞などの実質語をつなぎ合わせて文を組み立てていくさいに、それら実質語の意味素性が大きく関係している例はこの他にもいくつも見いだすことができる。

上にとりあげたのは実質語と文法形式の結びつき、共起の場合であるが、実質語が固有にもつ意味素性が、実質語どうしの結びつきにも関係することは、これまでもいわれているとおりである。この種のきまりがはたして文法編の範囲内のものかどうかはむずかしいが、ともかく次のような文のおかしさは、このレベルのきまりを破った結果として説明されるだろう。

(13) あの木の上に猿がある。

(14) 寒い水をください。

(15) 奈良は日本の古い首都のひとつで、史的遺跡で充滿している。

以上、いろいろなレベルで名詞や形容詞や動詞の固有の意味素性が文の成立に関わっていることを見た。そこでたびたび使った「意味素性」というのは、それら名詞や動詞のさす実体や動き、変化を抽象的な意味的な素性の集まりからなるものと考えるところから出てきた用語で、周知のように音韻論の応用である。「犬」と「ひと」とは、違う種類のものとして認知されたことによって、異なる名詞で呼ばれているわけであるが、たとえば、

(16) 年老いた犬／人

とはいうが、

(17) 年老いた寺／椅子

などは、詩的表現以外にはいわない、というようなことを説明するためには、この二つの名詞がある方向から見れば共通の特性 (feature) をもっていると考えると都合がよい。一つ一つの名詞は、普通考えられているように、いわば「まるまる」個性的であるのではなくて、「特性の束 (bundle of features)」からなり、そのある部分では他の名詞と共通した性質をもっていると考えると、多くの現象がうまく説明できるというわけである。

さて、これまで別段新しくもないことを述べてきてしまったが、この項で話題にしたいのは、これから先のことである。

意味の種類，あるいは語の意味表示機能の種類を，上のように文法形式の選択にどう関与するかという視点からみていくと，これまで見てきたのとは，質的に異なる場合があることが分かる。たとえば，次はある新聞の社会面からとった一つの記事であるが，①から⑨まで番号を付けた箇所がかりに何かの理由で消えるか破れるかして読めなかったとしよう。

18) 二十日午後十時ごろ，水戸市千波町の市道で男①顔から血をながして倒れているのを帰宅途中の会社員(25)②見つけ，抱き起こそうとした。しかし，男③「うるさい，おれ④刑事だ」などと叫んで暴れだし，会社員の運転していた乗用車のボンネットに上がったりした。このため，会社員⑤110番。水戸署員⑥現場に駆けつけ，調べを始めたところ，男⑦スキを見て逃げだし，……(中略)。追跡中の同署員⑧，Aさん方でくさを巻いている男⑨やっとり押しさえ，調べたところ，×警部補(45)とわかった。(読売新聞1986.12.22.)

日本語のネイティブピーカーで，①～⑨にどんな助詞，いや助詞と限定しなくても，どんなことば，(文字)があったと思うかと訊かれて，迷う人はまずいないと思われる。実際に訊いた結果も，わずかに⑤のところで，「は」か「が」かで判断が別れる(「が」を選ぶほうがかなり多い)ことが見られたのみで，ほとんど百パーセントの率で一つの助詞が選ばれている。

「は」と「が」(⑨は「を」)の使い分けについては昔から数多くの議論があり，今日でもそれは絶えないが，上のような場合なら，大方のこれまでに出版されてきた説で説明できると思われる。かいつまんでいうと，次のようになるだろう。——①の「男」は，この記事(テキスト)ではじめて出てきた名詞で，つまりはじめてそこで登場する「男」つまり「不特定のものを」をさしている。助詞は「は」は，聞き手の目前にあるものか，すでにその存在を聞き手が認めたもの，つまり「特定」の対象をさすのに使われる助詞であるから，この場合不適當である。たんに「血を流して倒れて

いる」主体を示すだけの（主格の）「が」を使わなければならない。②の「会社員」、⑥の「水戸署員」についても同様である。これに対し、③の「男」は——まずそれが①の「男」と同一の対象をさすと解釈されるという段階があるが——先に出た、つまり、このテキストで聞き手がその存在を認めた対象、すなわち「特定」の対象をさしているから、「は」にしなければならない。では、⑤がなぜ「は」でも「が」でもよいのか。それは「男」について「会社員」が登場したあとは、「どちらがどうしたか」という関心が起こりうるから、その場合は（特定であっても）「が」が選ばれる、ということであろう。あるいは、このテキストの「話題の主」は「男」であって、「会社員」はただ話のなりゆきに関与した人物であるから、「主題」の「は」が避けられたといってもよいかもしれない。——ここでのテーマは、意味の種類であって、個々の形式の用法の議論ではないから、「は」と「が」についての説明はこのあたりでとどめる。

問題にしたいことは、すでに読者も気付かれているであろうように、これまで使ってきた「さす」とか「表わす」とか「意味する」とかいったことばの使い方である。以上でかなりいいかげんにこれらのことばを使ってきたが、これが現在の平均的な使われ方ではないだろうか。しかし、上の(17)までの例で、文法形式の選択に関与する名詞の「意味」と、(18)におけるそれとは明らかに別のものである。名詞について、それが〔トコロ性〕をもつか否かとか、〔生きているもの〕あるいは〔意思をもつもの〕かどうかといった意味的特徴を問題にするときの「意味」というのは、その名詞自体が固有 (inherent) に、つまり文脈とか、談話の場面とかをはなれても変わらないシニフィエである。一方、(18)で問題になる名詞の「意味」（あるいは機能）というのは、その談話、テキストのなかで、その名詞が、その聞き手がはじめて存在を認めるものか、すでに存在を認めてそれと同一 (identify) して理解するものか、といった種類のことである。この明らかにはなはだしく異なる名詞の機能、名詞とそれに対応する対象との関係が、同じように「さす」「指示する」「指示対象」ということばで言い慣わされているのは改められなければならない。これが本稿の趣旨である。



では、なんと言い分ければよいか。(17)までのような意味、つまり「男」という名詞が「生きもの」「ヒト」云々といった意味をもつというときの名詞の働きは、日本語の語感からいえば、「さす」というよりも、「表わす」というほうが適当だと思う。漢語でいえば、やや固いが「表象(機能)」となろうか。表わされる対象(いわゆる シニフィエ)には、適当な語が浮かばない。臨時的に「表象対象」としておこう。以上に英語をあてれば、‘signify’, ‘signification’ ‘(the) signified’ となるだろう。一方、あとの、個別的な談話のなかでの名詞とその対象の関係は、これこそ「さす」というにふさわしい。「指示する」でもよい。指される対象を「指示対象」というのも自然である。以上を英語でいえば、‘indicate’, ‘indication’, ‘(the) indicated’ として区別したらどうか、と考える。「指す」のは‘refer’が使われることがあるが、シニフィエ、上の「表象対象」が普通‘referent’となっているのと合わない。以上が、用語についてのさしあたりの提案である。(ある研究会で、井上和子氏から、ここでいう「指示」的意味というのは、M. A. K. Halliday の ‘contextual meaning’ と同じように思われるがどうか、とご教示があった。なおよく考えたい。)

一般に、先にも一部あげたように、格助詞の選択に関与するのは、名詞の表象機能である。いろいろ面倒なきまりがあるようではあるけれども、その使い分け自体は、結局それの付く名詞の固有の特徴、および／あるいは述語動詞の意味特徴によって説明できるものである。これに対し、ハをはじめ、モ、コソ、サエ、ダケ、デモといった取り立て助詞(いわゆる係助詞、副助詞を一括していう)は、名詞(+格助詞)に付く場合だけにかぎっても、その名詞に固有の意味特徴だけでなく、その談話の場面で、あるセットのなかの特定のメンバーを指しているのか、不特定のものを指しているのか、そのセット全体についていっているのか(いわゆる汎称命題)、なにかほかのものと対比してとりあげているのか、といったことがその用法の条件になっている。したがって、ある文のなかのその助詞の使い方が正しいか間違っているかも、その文だけからは判断できないことが多い。

なお、この「指す」は、上のような名詞の場合だけでなく、動詞や形容

詞で形成される述語についてもいえることであると私は考えている。

「指す」機能からいえば、コソア、ワタン、アナタ、カレのような指示名詞は、もっぱらそれを本務とする語類である。「特定（個）」の対象をさす。

ドレ、ナニ、ダレなどの疑問名詞、ドレカ、ナニカ、ダレカなど「疑問名詞+カ」は、「不特定（個）」、ドレモ、ナニモ、ダレモなど、「疑問名詞+モ」は、「不特定（総）」をさす。

「男、犬、会社員」など、その言葉が表わす集合（セット）の、どれか不特定のメンバーをさすことも、特定のメンバーをさすことも、そのセットのメンバー全体（総）をさすこともできる名詞が「普通名詞」である。日本語では、英語のように、冠詞がつくか否か、複数になるか否か、などの基準で分けた「普通名詞」「抽象名詞」「集合名詞」などの別は意味がない。（数量を表わす名詞、いわゆる固有名詞については、改めて考える。）

### 3. 表面の意味と裏の意味（対比的意味）

——「影」「含意」「Implicature」、‘Presupposition’ など

一般に係助詞または副助詞とされる「ハ、モ、コソ、サエ、バカリ、ダケ、マデ、デモナド、ナンカ」などの助詞——ここでは「取り立て助詞」として一括する——は、統語的特徴として、文中のいろいろな構成要素のあとに現われるという分布の多様性と、意味的特徴として、いろいろな対比的、強調的表現機能をもつ点で他の助詞と区別される。また、前節でとりあげた、構文に意味が関係する点からいえば、その付く名詞がなにを「指す」かが関係するという点が、格助詞との重要な違いである。名詞の直後に付く場合でも、名詞+格助詞のあとに付く場合と同様、或る格に立つ名詞を、とくに際立たせ、それによって生じる影の文との対比で、あるいは真偽に関する、あるいは数量に関する、あるいは価値に関する話し手を暗示するのがその中心的機能である。ここではその中から「サエ」「マデ」「モ」の三つをとりあげ、それらの使用によって生じる影の文の共通の特徴と、違いについて考え、あわせて英語において、類似の表現機能をもつと思われる even その他の手段による表現について観察し、どこまでが普遍的と

考えられるか、その部分に両言語の違いが見られるかを話題にしてみたい。

まず、サエの実際の用例をいくつかあげてみる。

(3) 「誘拐産業」という言葉さえある。

(4) それですぐ資料集めにとりかかり、まず、河口慧海の生地である堺へ行ってみたら、なんと市役所では、彼の生家がどうなっているのかさえわからない。  
(青江舜二郎(もっと慧海を))

(5) 慶喜は洋癖家といわれるほどにフランス好きで、すぐやめたがフランス語をさえ習得しようとし、かつフランスの兵器や調練法を好み、フランスの政体や歴史をきくことを好んだ。  
(司馬遼太郎(最後の将軍))

取り立て助詞は、先に記したように形態の面からいえばいろいろな類の形式に後接するが、以下ではその形態的な違いを捨象して、便宜上「X」で示し、「Xサエ」を承ける述語を「P」で表わすことにする。Pが否定形のときは、「Pナイ」と記す。

さて、(3)は、最も非道な犯罪である誘拐という仕事を金銭だけが目的で請け負うビジネスがあるという状況を報じる新聞の解説的な記事のなかの文句である。この文は、表の意味、ないしコトとしては、

(3)a. <「誘拐産業」という言葉がある>コト

をいうと同時に、

(3)b. <なんでもビジネスにしてしまう現代だから、いろいろ奇抜な「何々産業」という言葉があっても不思議ではないが、「誘拐」というものと「産業」という言葉との結びつきは余りにも常識の外にある。ひどい世の中になったものだ。>

というような話し手(書き手)の気持ち(評価的判断)を暗示している。

(4)、(5)についても大筋同じようなことがいえるであろう。これを一般的にいうと、

(6) 「XサエP」というのは、

a. <XについてPである>コト

を伝えると同時に、

b. <Pと結びつくものとして誰でも通常Xは思いつかない、言い換

えれば、Pと結びつくもののセットのなかに通常Xは入らない、それにもかかわらず、ここでは事実としてXがPと結びついている〉

ということを暗に言っ、事の異常さを強調しようとする形式である、というようにいえるだろう。このaの意味は、この文から「サエ」をとりのぞいても成り立っている意味であるから、bの意味こそ「サエ」を使うことによって生まれる意味、あるいは表現効果であるということになる。しかし、それは、上に(3)bとして示したように、全部を明示的に言語化して言うかわりに、「コソ」という助詞を「言葉」という名詞のあとに付けるだけで聞き手にそれと伝わる意味なのであるから、やはり影にかくれた暗示の意味ということになるだろう。このbのような意味を、ここでは「影」とよぶことにする。

上のbのような意味は、「前提」という概念で説明されることがある。前提というのは、いうまでもなく、英語 'Presupposition' の訳である。Presupposition をめぐっては、かつておびただしい議論が交わされたが、最も常識的には「ある命題が真であるためにまず成立していなければならぬ命題」という意味で使われるのが普通であろう。よく例に出されたのは、

(7) The present King of France is bald.

という文で、これは、

(8) There exists a King in France at present.

ということを 'presuppose' している、というわけである。これを 'logical presupposition' とし、'pragmatic presupposition' と区別するということも行なわれた。後者は、たとえば、「ドアをあけてくれ」という依頼の文が成り立つためには、そこにげんにドアがあって、それが今しまっていること、発話の向けられた相手がそれをあけることのできる位置、状態にあること、などなどが「前提」になっているような場合をさす。上の(6)bで一般的に記したような意味を、この「前提」という概念で説明しようとするのは、そのどのような意味においても妥当とは思われない。

英語で「サエ」と同じような表現効果をもつ語といえ、だれでも思い

つのが ‘even’ という副詞であろう。この語の分析についても多くの論がだされている。たとえば Bruce Frazer は, “An analysis of ‘even’ in English” (1971) という論文のなかで,

(9) Even Max tried on the pants.

という文は、すくなくとも次の三つの意味を含んでいると解されるという。

(10) a. Max tried on the pants.

b. Other people tried on the pants.

c. The speaker would not expect or would not expect the hearer to expect Max to try on the pants.

この a. は、先の(6)a. に、b, c は(6)b. に酷似している。Frazer はこのなかで、b, c, を、Presupposition として説明する議論があるが、賛成できないと述べ、これはむしろ ‘implication’ (含意) とよぶべきである、と主張している。

同じように even の使用によって生じる上の c. のような、ここで「影」とよぶ意味を、Lauri Karttunen は、“Conventional Implicature” という論文 (1971) のなかで、‘conventional implicature’ と規定している。彼は、implicature (含意) を、個々の会話の場で、話し手——聞き手が互いに相手に期待する、会話の一般原則的な了解、conversational implicature と、一定の形式の使用によって、つねに一定の類型的な特徴をもつ conventional implicature とに分け、‘even’ の使用で生じる(10)c. のような意味は後者に属する、としている。この説明は、日本語の「サエ」について見た影の意味の説明にもよくあてはまるものであると思う。

ところで、文脈によっては、サエと同じような内容の影を生じさせる効果をもつ助詞にマデとモがある。まず、マデについて見て見よう。マデは、

(11) 12時まで待った。

(12) 成田まで友達をおくっていく。

のように、時間、空間の延長線上の一点(末端)を表わす名詞に付いたときは、その点まで、述語の表わす動作、状態がつづく(つづいた)ことを

表わすが

(13) 雇い人までわたしにそっぽを向いていた。

(14) 千代子は棒暗記が得意で、そのノオトにしてからが、先生のくしゃみまで筆記されていたのである。 (三島由紀夫「潮騒」)

のように、それ以外の普通の名詞につくと、それが、ある観点から見た物事の序列の末端をさすものと解釈され、その結果、サエに似た、対比的、強調の意味をもつことになる。一般に、「XマデP」という文は、

(15) a. <XについてPである>コト

b. <Pと結びつきうるもののセットのなかで、Xはその可能性、常識からいって最も末端、または下位にある。そのXがPと結びつくほど事態は異常である。>

という二重の意味をもつ。これは先のサエとほとんど同じといってよく、げんに両者は入れ替え可能な場合も多い。先の(3)と(5)のサエはマデと、(13)と(14)のマデはサエと置き換えてもそうおかしくはないと思われる。では、どういふ場合に入れ替えができないか、が問題になるが、そのことについては後で考えることにし、次に、モについて見よう。モは、

(16) 森さんはフルート奏者です。

奥さんもバイオリニストです。

のように、同じ述語と結びつくものが、他にもあるということを暗示する使い方が基本的なものであるが、その他にも、先行する名詞、あとの述語の種類(主として肯定か否定か)によって、いろいろな評価の意味を表わす使い方があつた。そのうち、上に見てきたサエやマデと似た使い方として次のようなものがある。

(17) 猿も木から落ちる。

(18) 弘法も筆のあやまり。

(19) 中年の目にも涙 (田辺聖子)

(20) かんたんな童謡もひけない。

これらはいずれも、述語で表わされている事柄は、ふつうモの前の名詞とは結びつくと考えられないことであるのに、それが結びついている、と

いので事態の異常さを強調している言い方になっている。つまり、サエと同じである。実際、これらのモは、サエと言い換えても意味は変わらない。(マデとはかならずしも入れ替わらない)

しかし、それではモがいつでもサエのかわりに使えるかという、そうはいかない。先にあげたサエの例で考えてみる。

(21) 「誘拐産業」という言葉もある。

(22) 慶喜はフランス語も習得しようとした。

などという文はもちろん可能だが、この文脈では、モは、先の基本的な意味(「～もまた」の意味)にとどまり、サエと同じような意味を表わす効果をもたない。つまり、モは、その意味の広がりの中に一部にサエと重なるような部分をもつが、それは、一定の環境的な条件があるときに限るといことが分かる。

以上のように見てくると、同じような影を生じさせる機能をもつ、サエ、モ、マデの違いがどこにあるかが見えてくる。

それは、要するに、サエは、先に見たような影の生じさせることが、その本来の職務であるのに対し、モ、マデは、それぞれ本務を別にもち、ある文脈(名詞の指示機能、あるいは述語のムード)において、ある状況や聞き手が話し手と共有する社会常識を背景として、それに依存してはじめて特定の影が生じるような助詞であるということである。この点で英語の‘even’に似ているのはサエであると思う。マデやモが、サエと同じような表現効果をもつのは、英語でいえば、たとえば、‘and’が、

‘They spend eleven billion dollars to fly a f…… monkey to the moon, and there are millions of people on earth starving to death.’  
(The Troubled American)

のように使われて、(たんなる「そして」ではなく)、日本語でいえば「～のに」のような強調の表現効果をもつような場合や、

‘The night is long that never finds the day.’ (Hamlet)

のような文が、「どんな長い夜でもいつかは明ける」という意味でいわれるような場合と同じ事情であろうと考える。

以上のようなことをもとに、この節で話題にしようとしたことは、次のようなことである。表面に現れない、ここで影と呼んだ意味を説明するときに、よく使われる「暗示」する（‘imply’？‘implicate’）ということだが、前節でととあげた「さす」と同じように、意外にあいまいに使われてきたのではないか、ということと、ある形式を使えば常にその種の意味が「暗示」されるような場合（たとえば英語の‘even’とか日本語の「さえ」のように）と、ある別の固有の意味を基本的な意味としてもつ形式（たとえば英語の‘and’とか日本語の「も」「まで」など）が、前後の語、句、文の意味、あるいは社会常識に依存して特別の（しかしふつうのネイティブスピーカーにはすそれと分かる）意味を「暗示」する場合とは、区別されるべきであり、したがって適切な用語で言い分けられるべきではないか、という点である。残念ながら本稿では適案がない。前者を「明示的な暗示」、後者を「暗示的な暗示」とでもしたいくらいだが、とても受け入れられそうにない。“explicit implicature”（karttuen の ‘conventional’ はそういう意味ではないかと思うが）、“implicit implicature” などというようなのも、よい言い分けとは思えない。

さしあたりここでは‘even’や「さえ」による暗示（影）を、「固有の形式による暗示」、‘and’や「も」「まで」を文脈ないし談話の特別な環境に依存させて相手に伝えようとするのを「環境依存的暗示」とでも呼ぶことにして、暫定案としておくことにしたい。

以上

（てらむら ひでお 文学部教授）